

# 取り扱い誤りが発生した時に思うこと

## すべて乗務員の責任ですか？

「信号違反発生」「否認発生」…乗務員が取り扱い誤りを起こした時、毎回目立つ場所に、このような掲示を見かけます。数年前までは、大きな模造紙に朱筆で書き込み、まるで鬼の首を獲ったかのように掲示される職場もありました。

会社は、乗務員の責任を喚起するという大義名分のもと、このような方法を採用なのでしょう。しかし、この他に私たちが絶対に考えなければならぬことがあります。

**みなさんは、常に心身共に良好の状態の仕事に臨んでいますか？**

ここ数年で労働条件は厳しくなる一方です。その中で、私たちはどのようにして体調管理をすればいいのでしょうか？

取り扱い誤りの掲示がなされることによって、まるで犯罪者であるかのような意識だけが植えつけられ、労働環境による問題を考える余地が与えられないのであれば、これは由々しき問題です。

個人的な事故防止の対策も大事ですが、休養の適性を図るための対策も必要なのではないでしょうか？

## 安全を守るために不可欠なこと

お客様の安全を守るために大事なことは何でしょうか？それは、**私たち乗務員が心身ともに良好であることではないでしょうか？**

現在の労働条件はいかがですか？**早朝出勤、深夜労働、短い睡眠時間、年休が取れないこと等**、これらの要因が私たちのコンディションの悪化に大きく影響しているのではないでしょうか？

これは、現場に必要な人員が確保されていないからに他なりません。会社の利益のために、人件費を削ることも一つの方法ではありません。しかし、**安全を守るためであれば、必要などころには、コストをかけなければいけません。** 私たちが声を上げなければ、合理化は加速する一方です。

事故を起こしたら、「名誉挽回のために、明けて残って、内勤の手伝いをしろ！」って言われた…



人間否定までされては、溜まったものではありません。



# 若い力

第 75 号

2017年 7月15日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515